

令和4年度第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会  
及びひまわり発達相談センター評価部会 議事録

1. 開催日時 令和5年2月22日(水) 午後2時00分～午後4時00分

2. 開催場所 習志野市谷津公民館 1階 集会室

3. 出席者

【会 長】 社会福祉法人習愛会理事長 あきつ園統括施設長 大塩 幸雄

【副会長】 センターを利用する者等の保護者 阿部 友理

【委 員】 センターを利用する者等の保護者 遠藤 美里

秋津まちづくり会議 執行役員 会計 奥津 佳奈

津田沼北部連合町会 会長 鷺見 高志

植草学園短期大学 こども未来学科 児童障害福祉専攻 准教授 田村 光子

千葉県立習志野特別支援学校 校長 川崎 洋子

習志野肢体不自由児・者 父母の会 あじさいの会 会長 小野寺 明美

習志野市手をつなぐ育成会 理事 伊藤 希実子

習志野市障がい者地域共生協議会 会長 松尾 公平

健康福祉部 主幹 児玉 紀久子

障がい福祉課 課長 奥山 昭子

こども政策課 課長 齊藤 洋介

こども保育課 課長 佐久間 心之

ひまわり発達相談センター 主任指導員 清水 郁乃

指導課 課長 本間 美奈子

総合教育センター 指導主事 大津 真紀 (欠席 1名)

【事務局等】 習志野市発達支援サポートネットワーク会議

会長 家弓 樹也 (こども部 主幹)

副会長 大門 賢次 (指導課 指導主事)

こども部 部長 小平 修、こども部 次長 相澤 慶一

ひまわり発達相談センター 主査 續 竜太郎、副主査 田中 真由美、  
副主査 浅倉 真紀子、副主査 小副川 礼、  
主任主事 大泉 晴香

【傍聴者】 なし

4. 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 議題

(1) 会議録の作成等

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 協議

① 発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて

(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

② ライフサポートファイルの活用を広める取り組みについて

(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

③ 市民参加型補助金「かだい提案型」の取り組みについて (きらっといっぽの会)

(4) その他(事務連絡等)

5. ひまわり発達相談センター評価部会 議題

(1) 協議

① ひまわり発達相談センターの事業実績及び保護者アンケートの結果報告

② 今後の取り組みについて

(2) その他(事務連絡等)

6. 会議資料

(1) 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会

資料1 令和4年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

資料2 令和4年度第3回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

資料3 習志野市子ども・子育て支援事業計画 実績表【令和3年度】

資料4 令和4年度第1回・第2回 ライフサポートファイル作ろう会 講座アンケート

資料5 理由があります チラシ・ポスター (きらっといっぽの会)

資料6 子育て“ショートあるある”小冊子 (きらっといっぽの会)

(2) ひまわり発達相談センター評価部会

資料① ひまわり発達相談センターの事業実績

資料② 保護者アンケート用紙

資料③ 初回面談アンケート用紙

資料④ 令和4年度保護者アンケート結果

資料⑤ 令和3年度保護者アンケート結果

資料⑥ 令和4年度初回面談アンケート結果

資料⑦ 令和3年度初回面談アンケート結果

## 7. 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 議事内容

### (1) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することが決定される。

### (2) 会議録署名委員の指名

大塩 幸雄 会長より、阿部 友理 副会長が指名される。

### (3) 協議

- ① 発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

#### 【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

令和4年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議では「障がい理解を深めていくための取り組みについて」、第3回会議では「障がい理解を含めた子どもの行動への理解を深める取り組みについて」の議事の中で、各所属における子ども・保護者・地域・福祉・就学等に関する事柄について話し合った。

資料3の習志野市子ども・子育て支援事業計画 実績表【令和3年度】は、令和3年度に関係各課が実施した事業内容を踏まえ、事業実施後の成果や課題について記載したものである。

ここで、御欠席の真鍋委員より質問をお預かりしている。「4歳児向けの就学説明会を行ったという記載について、父母の割合が分かれば教えてほしい。千葉市の場合は、年長になった5月に実施をして、2割が夫婦、1割が祖父・祖母も付き添う心象である。」との質問だが、いかがか。

#### 【習志野市発達支援サポートネットワーク会議副会長 大門 賢次】

12月に実施した年中児の保護者を対象とした保護者説明会においては、参加へのハードルを下げるため、ちば電子申請サービスを使用して匿名での参加とした。そのため、名簿の把握をしているが、御両親の人数や割合についてすぐにはお答えできない。

5月に年長児向けの説明会を行う予定だが、園を通じての申し込みとし、園と連携を図りながら実施していきたい。就学説明会においても質問等を受け付け、その場で聞けなかったことは個別に対応し、きめ細かく説明をしていきたいと考えている。

#### 【遠藤 美里 委員】

発達支援サポートネットワーク会議の議事記録を読み、活動の幅を広げていることがよくわかった。支援者が変わることは子どもにとって大きな刺激である。情報を引き継いでいくことはとても大事だが、引き継いだ後に支援者側が、保護者に向けて「ライフサポートファイルのこういう資料がほしい」という声があるといいなと思った。所属機関や所属施設、市役所などから声かけがあることで、保護者は安心して書けるのではないかと思う。

#### 【田村 光子 委員】

医療的ケア児について、療育の現場ではなく幼稚園や保育園で受け入れていく時代は、かな

り目前に迫っているが、テレビや新聞等では受け入れ体制が悪い等の指摘があがっている。習志野市では、保育園や幼稚園の段階での医療的ケア児の受け入れについて、どのような取り組みをしているのか、教えていただきたい。

**【習志野市発達支援サポートネットワーク会議会長 家弓 樹也】**

医療的ケア児については、習志野市では現在3名の子どもが、3か所のこども園に通園している。すべての子どもを受け入れるのは難しいので、経管栄養・喀痰吸引・人工肛門の排泄物処理の3点を受け入れ可能な範囲と定めている。安全にお預かりするのが第一なので、医療的ケア児1名に対し看護職1名を配置して、基本的には看護職が医療的ケアを実施している。専用の部屋を建設時には用意していないので、それぞれの施設で工夫している。ほかの子どもと一緒に過ごす時間も大切なので、看護職が保育と一緒に入り、有意義に過ごせるよう配慮している。

**【習志野市発達支援サポートネットワーク会議副会長 大門 賢次】**

学校では2名の子どもが医療的ケアの対象である。看護師が医療的ケアを実施している。事例も少なく、子どもの成長も含めた成果や、保護者・看護師との連携、校内の施設等のことで課題も出てくると認識している。保護者や学校、看護師からその声を丁寧に聞き取りながら、より良い制度の形につなげていきたいと思っている。小学校や特別支援学校では、子どもたちや先生が自然と笑顔になる姿がたくさん見られているので、安心・安全を大事にしていきたい。

**【田村 光子 委員】**

国がきちんと予算の保障をすることで、制度になると思う。日本では、医療的ケアのある方が幼稚園や保育園で受け入れられ、普通の小学校で学ぶということが進んでいない。福祉サービスは進んでいるが、何故受け入れられないのかという声も非常に多くあり、世界的にも遅れている。国からの補助を上げていただくために、市が取り組んだ実績の記録をぜひ残していただいて、要望があった時にあげられるように準備いただけたらと思う。これまでもがんばって取り組んでいただきありがたいと思う。

**【伊藤 希実子 委員】**

1月に行われた発達支援サポートネットワーク会議の議事記録には、人権教育を行ったと書いてある。「みんな違ってみんないい」「苦手なことやできないことは恥ずかしいことではなく、皆で認めて助けていこう」とあり、とてもいい取り組みだなと思う。ぜひこれからも、どこの園でも続けていただけるといいなと思った。その下にある「児童虐待」について少し気になったが、どれぐらい事例はあるのか。

**【こども部次長 相澤 慶一】**

昨年3月まで子育て支援課にいたので、私から児童虐待についてお話をさせていただく。児童虐待について、「子ども家庭総合支援拠点」というものを、令和2年度に設置して取り組んでいる。専門職を配置して、それぞれ「要保護児童対策地域協議会」のケースにして、取り組んでいる。児童虐待は、全国的には右肩上がりである。習志野市では昨年度まで実人数で約500人おり、右肩上がりだったが、令和3年度に少し減少した。コロナの影響もあるかと思う。

児童相談所とよく連携をとり、児童虐待防止に取り組んでいる。また、習志野市では昨年度、

児童虐待防止のための通告安全確認への対応指針を策定した。

【伊藤 希実子 委員】

児童虐待の件数は多いと思うが、園で支援をしているのか。

【こども部次長 相澤 慶一】

保育施設や小学校等と連携を図っている。身近にいる方からの通告が多いので、よく連携をとり、お話があったら、児童虐待専門員が伺っている状況である。

【伊藤 希実子 委員】

児童虐待まではいなくても、その続きには子どもの育てにくさに関する相談があるということだが、障がいや発達に配慮が必要な子どもは育てにくさが、とてもある。寝ない、食べない、怒って物を壊すなど色々ある。虐待に至るまでに、支援いただけたら事件も起こらないと思うので、これからもよろしくお願いします。

【大塩幸雄 会長】

これまでの協議を、阿部副会長にまとめていただく。

【阿部 友理 副会長】

就学説明会を年中向けに実施したことがとても画期的で、保護者の関心がとても高いことがよく表れていると思った。ちば電子申請サービスからの申し込みについても、個人情報に配慮しており今の時代に即した参加しやすい形になっていると感じた。

インクルーシブ保育は、今後も研修や積極的な取り組みを大事にしていきたいという思いは、皆さんの願いだと思う。医療的ケアは、受け入れ基準があることを知らなかったが、私が子育てしている時代は基準すらもなかったので、基準ができたのは進歩だなと感じた。田村委員が話していたように、予算の問題もおそらく大きいと思うが、習志野市がコツコツ積み上げてきたものを実績として大切にしていってほしいと思う。

最後に出た人権教育や虐待については、目を覆いたくなるような不適切保育の問題も出ている。悩んでいるお母さんも必死であり、私達はしっかり受け止めながらも孤立していく。先ほどお話があったように、障がいや配慮が必要な子どもの保護者は、人一倍悩みも多いと思う。できることから孤立しないような支援を大切にしていきたいと思う。

【大塩 幸雄 会長】

資料2を見ると、習志野特別支援学校はあじさい療育支援センター、袖ヶ浦東小学校、習志野高校との交流をしており、学校間の交流があるのは非常にいいと思う。少し気になったのは、私は教育支援委員会に出ているが、通級学級の次が自閉症・情緒学級、その次が知的学級、特別支援学校という順番が以前からあった。「うちの子は情緒じゃないよ、言語だよ」「うちの子は知的じゃないよ、情緒だよ」など、その気持ちはわからなくはないが、実態に即した、その子にとっていい就学ができるか、支援ができるか等を理解してもらえるような対応が必要だと字面だけだが、感じた。

色々意見は出たが、必要に応じて改善していければいいと思う。

② ライフサポートファイルの活用を広める取り組みについて(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

資料1、2では、令和4年度第2回・第3回の発達支援サポートネットワーク会議において、ライフサポートファイルの各所属における取り組み状況や成果、課題について話し合ったことを記載している。資料4は、ひまわり発達相談センターで開催した令和4年度第1回・第2回ライフサポートファイル作ろう会の概要とアンケート結果である。第2回では、習志野市障がい者地域共生協議会児童部会関係事業所の職員や市内児童発達支援事業所の職員からも御参加いただいた。今後は、改めてライフサポートファイルを使った支援者間の連携を深めながら、ライフサポートファイルの周知と活用を進めていきたい。

引き続き、真鍋委員よりお言葉を預かっているのでお伝えさせていただく。「①ライフサポートファイルの活用については、家族の状況や子どもの特性によって、同じ使い方ができないこともあるかと思うので、『がつつり使える事例での活用』『使いにくい事例での活用』『CP・医ケアを要するお子さん向けの活用』など、モデルケースを皆で共有できる講習会などの機会があればいいなと思っている。また、アンケート結果の活用理由で『子どもの成長を記録できる』が高いのはいい傾向なのかなと思う。さらに欲を言えば、記録したものを家族内や支援者との間で見合っ、つらいことも成長していることも、みんなで共有できる媒体になればいいと思うが、そこに行きつくためには+αが必要かなと推察している。」とお言葉をいただいた。

【川崎 洋子 委員】

習志野特別支援学校では、以前から個別の教育支援計画を作成し、就学前のものを引き継いで、学校では個別に指導計画を作成しながら、卒業後の就業等に向けて社会に出るときにつながるように、個々に取り組んでいる。その後、各市で乳幼児から大人まで生涯にわたり使えるライフサポートファイルが作られた。何年も前から進んでいるが、私の関わっていた多くの市では、できるだけ早い時期に多くの子どもたちや御家族にライフサポートファイルが周知され、有効に活用されることが課題になっており、今でも変わらないのだなと実感している。本校に入る児童も、全員が持っているわけではない。

このファイルを使うことが保護者にとって、自分の子どもに障がいがあると認識される等、マイナスなイメージを持つことがあるのではないかと実感している。より早期の適切な支援は、特別支援教育においては必須のことなので、こども園や幼稚園、市の子どもに関わる部署で、上手く周知する等が必要である。みんなに配れば平等なので、全員に配ろうという市が以前あった。それは難しいかもしれないが、特別なものという認識をなくすことが大事かなと思う。もしかしたら、特別な配慮を受けてきたということで、高校・大学入試のときに特例措置を受ける条件になるかもしれない。そのときに、こういう計画を立てたという根拠が必要になる。そのような意味でも有効になるということ、ぜひすべての保護者に伝えられるような取り組みができればいいなと思っている。

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

毎年ライフサポートファイルの啓発チラシは、約2万枚配布している。川崎委員がおっしゃっていたように、みんなが手に取りやすい、ハードルを下げてもらえるように考えている。来年度は、前回の協議会で奥津委員に御意見いただいたように、少し改良しながら進めていく。

【大塩 幸雄 会長】

以前もお話したと思うが、私が出席している教育支援委員会の資料にある、ライフサポートファイルの使用の有無を毎回チェックしていた。年明け前の時点で、使っている人が半分以上いて、だいぶ普及してきているなど感じた。先日、最終回が14日にあり、使用欄に何も書いてない人がかなりいた。あくまで想像だが、そういうことに目を向けてない、拒否しているのかなと思った。最後の回は、就学について判断の難しいケースがたくさんあった。そのため使っておらず、何も書いてない人が多いのかなと受けとめた。まだまだ理解は必要であり、かなり課題があるなど感じた。

【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

今お話があったように、やはり手にするハードルが高い方がまだまだ多いなど実感している。ひまわり発達相談センターでは、ライフサポートファイルの配布とチラシの配布をしている。また、センターの利用者には、初回面接の場面で抵抗が無いようであれば、説明をさせていただきお渡ししている。必要な方が手に取れるように、市役所の子どもが関係する部署の窓口の数冊置いている。

先日、以前ひまわり学園を利用していた方が成人を迎えるにあたり、年金の手続きの関係で来所した。その方にライフサポートファイルを案内したところ、「昔はなかったもので、こういうものがあるのはありがたい」と喜ばれてお持ち帰りになったという事例があった。

インターネットを開くと、ライフサポートファイルは「障がい」という文字と密接な関係があるので、まだまだ周知・理解には難しいところがあるかなと思う。関係部署での活用方法や、話は進んでいないが、その課で必要な情報が書かれた様式について検討していこうという動きもある。今後、継続的に使いやすいものを作っていけたらと思っている。

【大塩 幸雄 会長】

資料を見るとライフサポートファイル作ろう会の参加人数は少ない。さらに参加者を増やしたり、現場に行き実施するなどの方法もあるのかなと感じた。

【遠藤 美里 委員】

ライフサポートファイルを保護者が書くときに、市役所の職員の寄り添いがとても大事になってくるのではないかなと思う。ある施設の方から、「書けないお母さんもいっぱいいるのよ」とよく分かっているように言われた。通常であれば子どものために記録を残していこうと考えるが、できないお母さんがいると言われたときに、それが現実なのかなと思った。スマホで入力するなど、やり方は色々ある。声を上げられないお母さん方へ寄り添えたらいいかなと思った。

【大塩 幸雄 会長】

資料にも、ライフサポートファイルについて紙ではなくアプリがあれば、という保護者の意見があった。そういうことも考えていく必要があると少し思った。

【松尾 公平 委員】

遠藤委員がおっしゃったように、書くことが難しい家庭があり、障がい者地域共生協議会でも話題に上がっている。公費では難しいとは思いますが、作成サポート事業のようなものを作り、どこかの事業所が認可を取り、そこに行けばライフサポートファイルの作成をサポートしてくれるとい

うような事業があってもいいのではないか。

また、市役所の窓口には必ず行くタイミングがあるので、そこで必ず「ファイルはありますか」「どのくらい進んでいますか」と確認をするような節目を作っていくことも大事ではないかと思う。必要性はありつつも、家庭事情として作成が難しいのであれば、何かしら制度や窓口をきちんと作り、「そこに行けば、いつでも相談に乗ってもらえる。サポートして書くことができる。」というような体制を作ればいいなという話があった。

活用方法については、徐々に浸透していくというよりも、トップダウン的なやり方もあるのではないかと思う。例えば、それぞれの事業所の入口に、チーパスのようなステッカーを貼り、「ライフサポートファイルはありますか。お持ちですか。」というようなことを書く。ステッカーを貼ることで、事業者の職員がきちんと理解をして、来る方に対して「ありますか」と聞いて周知をする流れができる。作った方から提示をするというよりも、事業所の一つの流れとして、提示をしてもらうという方法も、一つの手ではないのかなと思った。

#### 【(障がい福祉課長) 奥山 昭子 委員】

松尾委員のお話に関連して、障がい者地域共生協議会の児童部会でライフサポートファイルの設置についてお話があり、昨年6月に市内の放課後等デイサービスの21事業所に通知を送らせていただいた。また、障がい福祉課の窓口にもライフサポートファイルの様式がある。地区担当のケースワーカーなどが、例えば児童発達を利用したいなどのお話が新規であったときに、「ライフサポートファイルがあれば持ってきてください」という声かけをしている。

療育手帳の切り替えが18歳であり、障害者相談センターで判定をするので、そのときに詳細に様子の聞き取りをする。その際の様式をライフサポートファイルに切り替えられればいいが、県が定めている様式のため、「ライフサポートファイルを持ってきてください」という声かけをさせていただいている。ファイルがあれば、聞き取りを一からする必要がなくなるので、そのような活用をさせていただいている。

#### 【大塩幸雄 会長】

これまでの協議を、阿部副会長にまとめていただく。

#### 【阿部 友理 副会長】

一言で言うとしたら、必要性があれば作ると思う。ライフステージによってもニーズが変わるところが確立されて、明らかなものが出てくれば、作るのではないかと思う。この後の評価部会を含めて、たくさん意見を出し合い進めていくのがいいのかなと思う。

### ③ 市民参加型補助金「かだい提案型」の取り組みについて（きらっといっぽの会）

#### 【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

令和3年度より、横浜市港南区から二次利用の承諾を得た障がい理解啓発ポスター「あたたかく見守ってください」を使用し、市内で啓発活動を行った。より多くの方へ理解を広げるためにさらなる啓発が必要であるが、単なる情報提供にとどまると、「この行動は障がいだ」という誤解や偏見、差別、いじめにつながる可能性がある。

そこで、令和4年度市民参加型補助金「かだい提案型」に採択されたきらっといっぽの会が主

体となり、様々な人の視点や気持ちを踏まえたうえで、活動いただいている。

#### 【小野寺 明美 委員】

私たちきらっといっぽの会は、令和4年度市民参加型補助金「かだい提案型」に採択された。事業名は「子どもの特性を理解啓発・きらっと！大作戦」である。

令和4年度の前半は、保護者に「皆さんの声をお聞かせください」というチラシを配布して、QRコードで気軽にアンケートに答えてもらい、困ったことについて聞き取り調査をした。その後、アンケート結果を踏まえて、横浜市港南区が作成した障がい理解啓発ポスターの6個のイラストを2つに絞り、子どもに重きを置いてポスターやチラシを作成した。

令和4年度の後半は、印刷して出来上がったチラシを市内の施設、事業所、職員、子どもを支える地域の方に配布した。ただ配るだけではなく、相互意見交換会のように、「こういう行動にはこういう理由があるよ」ということを伝えたり、「じゃあどうすればいいの」という質問に答えたりしながら配っている。ポスターは公共施設、交通機関、医療機関、市広報掲示板に掲示している。また、小冊子を作り、当事者やその周りの方に届くように、寄り添いながら配付している。

啓発活動は継続することで広まっていくので、令和5年度も市民参加型補助金に申請した。ここまで1年間、素人の私たちが何もわからないまま、やる気だけで走ってきたが、どうしたらよくなるか、いいものを作りたいと、頭をひねり気持ちを集中してきた。きらっといっぽの会は、若いお母さんたちにどうやったらわかってもらえるかな、傷つけないで寄り添っていききたいな、と思い活動している。ポスターを市内にたくさん貼り、はがされて傷ついたり、困難に遭遇することもあるかと思うが、これからも頑張ろうと思う。

#### 【遠藤 美里 委員】

チラシの裏面にあるイラストは、子どもが当たり前泣けて、子どもの本質を受け入れてくれる社会をイメージして私が描いた。

このイラストには描き切れなかった人物もいる。たとえば、おじいさんの近くにはおばあさんがいて、「うちの息子もあんな風だったわよね」「でも実はもう3人の子どものパパよね」と言って見守っている。一番向かって左にいる男の子には、横に彼女を描いており、「かわいいね」「あなたもそんな感じだった？」と言われて、実は男の子が冷や汗をかいている。そのような場面を想像して描いた。言葉や人数が多くなるので省略したが、そういうストーリーがある。

また、向かって右側にいる赤ちゃんは泣いているが、赤ちゃんが泣いても周囲の人は振り向かず気にしない。でも少し大きな男の子が泣いていると気にしてしまう。そういう子たちには色々な理由があり、人生80年、100年の中で、健常者も実はこういうことがあったのではないかな。子育てはみんな一緒ではないかな、という思いでこの絵を描かせていただいた。

伝わらない部分もあるかもしれないが、意見があったらぜひアンケートで答えてほしい。次のポスター作成のきっかけにしたいと思う。

#### 【大塩 幸雄 会長】

令和5年度も市民参加型補助金を申請されたということなので、さらに期待をしている。

#### 【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

今年度も鷺見委員から声をかけていただき、きらっといっぽの会が作成したポスターをふれあい音楽祭で貼らせていただいた。アンケートの回答もいただいたようなので御紹介いただきました。

い。

**【鷲見 高志 委員】**

先日1月21日に、津田沼北部連合町会主催のふれあい音楽祭を習志野文化ホールで開催し、975名が集まった。昨年度開催したふれあい音楽祭でもポスターを貼り、障がいのある方に理解があるということで反響があった。今回も約600名から集まったアンケート中で、数名の方から「わかりやすい」「理解できた」という意見があった。

余談だが、ウクライナ難民緊急支援募金活動を行った。社会福祉課に募金箱を借りて、17万314円集まった。ポスターも募金もやった甲斐があったと思う。

**【大塩 幸雄 会長】**

連合町会でどんどん広がるといいですね。

**【鷲見 高志 委員】**

最初はきらっといっぽの会から、連合町会の掲示板にポスターを貼れないかという相談があった。4か所あるのでどうぞ貼ってくださいとお伝えした。大変失礼だが、中には考え方の違う人もいるので、連合町会長の理解啓発も必要かなと思う。

**【奥津 佳奈 委員】**

秋津まちづくり会議の委員なので、このポスターを十数か所回り掲示した。貼っていると「何をやっているの」から始まり、声をかけられることが多くあった。「これの前のポスター（横浜市港南区から二次利用の承諾を得たポスター）をよく見たよ。ずっと不思議な行動する子がいるなど思っていたけれど、ポスターを見て、きっとそういうことなのだろうなと腑に落ちたことがあった。やっぱり知らないとわからないわよね。」と言われて、これが理解啓発なのだと感じた。

手前味噌ながら少しずつ頑張っていこうかなと思う。

**【(指導課長) 本間 美奈子 委員】**

指導課では今年度の校長会議で、ライフサポートファイルを配布させていただいた。お話を伺いながら、「一年間終わったところでどうでしたか」と最後の校長会議で伝える必要があるなと思った。

きらっといっぽの会には、特別支援コーディネーター研修に来て、啓発を進めていただいている。教職員はまだまだ特別支援教育について勉強する必要があると思っている。指導課はそちらの方で啓発を頑張りたい。

**【(こども保育課長) 佐久間 心之 委員】**

幼児施設のホームページにライフサポートファイルのリンクを貼ることを考えているが、リンクを貼るということであれば、その施設の職員がきちんと理解をする必要があると皆さんの意見を聞く中で痛感した。リンクを貼れるよう進めていきたいと思う。

**【(こども政策課長) 齊藤 洋介 委員】**

本日の資料として、昨年度に引き続き「習志野市子ども・子育て支援事業計画 実績表【令和3年度】」を配らせていただいた。先ほど御質問のあった虐待に触れている部分もある。コロナ

禍で計画通り進んでいない部分もあるが、できる部分を行政としてしっかりやってきたことが記載されている。

今年度は計画の中間見直しの年だが、令和5年度は新たな事業として、ヤングケアラーを把握し、家庭を訪問して福祉サービス等につなげる事業や、妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するもの、さらには子どもの医療費の助成を高校生まで拡大する等に取り組むことを考えている。

**【大塩 幸雄 会長】**

106項目ある中でAが55項目で51.9%、Bが44項目で41.5%、Aが達成、Bはおおむね達成なのでAとBで93.4%とかなり達成度が高い。今後も期待している。

**【(健康福祉部主幹) 児玉 紀久子 委員】**

きらっといっぽの会の方たちが行った、始めの一步がすごいと思った。「(前回の障がい理解啓発ポスターが貼られていなかった)4つの病院に行こうじゃないか」と話があり、御一緒させていただいた。案の定大変お忙しい中だったので、完全に取り合ってはもらえなかったが、「動かなければゼロ」というところが動いたので、素晴らしいと思う。これからも一緒によろしく願います。

**【(総合教育センター指導主事) 大津 真紀 委員】**

総合教育センターでは不登校の子どもが多い。ライフサポートファイルには特性などが書いてあるので、今度から「ありますか」と聞いて持ってきてもらったり、総合教育センターに通った記録を残してもらうのもよいのではないかと話していたばかりである。今日の話を持ち帰り、活用していきたい。

**【阿部 友理 副会長】**

ここにいる皆さんに、きらっといっぽの会の活動にたくさん御協力いただいた。経過を知っていらっしやるのでとてもスムーズだった。この場をお借りして感謝を申し上げます。まだ続くので、今後ともよろしく願います。

**(4) その他(事務連絡等)**

**【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】**

事務局より連絡事項が2点ある。

令和4年度習志野市市政功労者表彰式が令和4年2月3日にあり、本協議会より阿部委員、遠藤委員、小野寺委員が市政功労者として表彰された。この3名は、習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を初めて開催した、平成25年7月26日より8年以上にわたり、協議会委員として多大な貢献をいただいた。また、すでに市政功労者として表彰されているため、今回の表彰式では表彰されなかったが、大塩会長、松尾委員も、本協議会開催当初より、協議会委員として多大な貢献をいただいた。長きにわたり御尽力いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方の委嘱任期は令和5年6月30日までのため、本日お集まりいただいた委員で行う協議会は、今回が最後である。ここで、市職員を除いた委員の皆様方に、一言ずつ御挨拶

をいただきたい。

#### 【大塩 幸雄 会長】

市民協働子ども発達支援推進協議会ができる前にあった、発達支援システム等検討協議会で平成21年に委嘱状をもらってから委員として携わってきている。ひまわり発達相談センターができる前のあかしあ学園、あじさい学園で平成17年より、個別支援計画を作ることになり、平成21年まで厳しい会議をしていた。平成21年から初めて子どもの発達支援に大きく焦点が当てられた。

ずっと会長を務めさせていただいた。平成26年に提言書を市長に直接渡した。それが、今皆さんにお配りした資料である。子どもの発達支援に対する考え方やこうなってほしいということが書いてある。子どもはいなくなってしまうが、後に引き継ぐ方がこれを踏まえていただけるように、さらによりよいものにしていくようにと願っている。

もう一つの資料は、現役時代から長年教育支援委員会の委員にかかわってきたが、毎年5月1日に特別支援学級の児童数を積み重ねてきた記録である。赤いグラフが知的障害であり、児童数は減っているが割合は増えている。情緒の児童数も増えている。平成17年に発達障害者支援法が施行された。それ以降我々が今かかわっている発達支援が非常に重要になり、対象になる子どもが倍くらい増えた。光が当てられ、特別支援学級で学ばせた方が良いという理解が広がり、成果も上がっている。学校現場も重要な役割をしている。子どもたちにとってよりよい学校生活になるように期待している。長い間どうもありがとうございました。

#### 【阿部 友理 副会長】

8年間の中で一番大きかったのは、きらっといっぽの会である。このような協議会の中から有志で市民団体を作るというのは例がないのではないかなと思う。とてもいい仲間にも恵まれた。積み重ねながらコツコツと活動をしていく中で、助成金をもらって終わりではなく、仲間を増やして活動を進めていきたいと思う。今後ともよろしく願いいたします。

#### 【松尾 公平 委員】

本業は児童期から成人期の支援であり、この8年間でコロナも合わさり、社会的にも制度的にも大きく変わった。資料にも保護者とその支援者との困り間の温度差があると書かれていたが、大きく進んだと思う。

制度や福祉サービスがどんどんでき、基本的なものは充実しつつも、家庭と向き合う時間が少なくなったり、サービス任せになって家庭の危機感が薄らいでしまったりということもあるのではないかなと思う。在宅でお父さんがいる中で虐待が増えたなどいろいろな弊害がある。今まで積み重ねてきたことを大事にしつつ、制度や地域の実情に応じて柔軟に活動していくことが大事なのではないかなと思う。たくさんのご意見を勉強させていただいた8年間だった。いろいろありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

#### 【伊藤 希実子 委員】

私は途中からの参加で、右も左もわからない中この会議に出て、皆さんが真剣に発達に配慮が必要な子どものことを考えているのを目の当たりにして、私も積極的にかかわっていきななと思っていました。そのようなときに、ひまわり発達相談センターの職員から「自分の子育ての体験記を書いてみないか」と言われて書いたのが始まりで、あれよあれよという間にこういう形になり、

とても感慨深い。皆さんにとっても感謝している。

ここにいらっしゃる皆さんに助けていただき、御協力いただき、今年度いろいろなことができた。来年度以降も続けていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いします。

#### 【小野寺 明美 委員】

楽しく活動をさせていただいた。自分の子どものことだけではなく、すべての子どものために、私にできることを少しずつ頑張っていきたいと思う。これからもよろしくお願いします。

#### 【川崎 洋子 委員】

本校開校8年を迎えている。例年児童数が多くなり、次年度は例年の1.5倍の児童が入学予定である。

保護者から、「特別な子だから特別な学校に行くというよりも、自身の子どもの適切な学びの場として、たまたま習志野特別支援学校を選んだのだ」という話を聞く。このように保護者が感じている経過にはここにいらっしゃる様々な方の丁寧な支援等があったからだと思っている。

本校が充実した活動ができる支えには皆様方の協力があってこそだと思う。こういう機会に参加させていただき、ありがたいと思うとともに、今後もよろしくお願いします。

#### 【田村 光子 委員】

この協議会は太田俊己先生が参加されていて、途中で退任され「頼んだよ」と引き継ぎをさせていただいた。私に何ができるのかとずっと考える中で、研究者として、自分自身も習志野市で子どもを育てる保護者として御協力したいなと思っていた。きらっといっぽの会の皆さんが冊子を作られる際に、少し御協力をさせていただいた。

形に残していくのがなかなか難しい中で、このようなものを残していけるという習志野市の良さを実感している。大塩先生をはじめ諸先生方が長い期間かけて習志野市モデルを作られてきた。保護者としてとても思うのは、他市で不登校に困っている方とお話したときに「習志野市はいいね」と言われた。ひまわり発達センターでは18歳まで相談ができるが、周辺市は小学校から相談が切れてしまうところがほとんどである。相談の場が変わると小学校1年生から不登校になる子どもが多く、長期的につなげてもらう場所がなくお母さんたちはたらい回しになるそう。私も委員として携わり、こういう場で諸先生方が作られてきたものがあり、保護者が支えられていることを実感させられる。良い中で勉強させていただいた。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

#### 【鷲見 高志 委員】

連合町会連絡協議会会長の鈴木さんから連絡が入り、連合町会長というあて職で委員になっている。文部科学省で勤務していたので、学術国際局や文化行政が長かった。そのような意味でも勉強させていただいた。

#### 【奥津 佳奈 委員】

前任者から引き継ぎ途中からの参加である。

先ほどの大塩会長が作ったグラフを見て、特別支援学級の在籍者数が増加しているのは、世間に認知されてきたというのもあると思う。迷われているお母さんはたくさんいる。「グレーゾーンで、普通学級に行かせたいのに困っている。でも困っているけど一歩踏み出せない。」とい

うお母さんたちがとても多い。「怖いところじゃないよ。何をされるわけじゃないよ。」「お母さんもお子さんも、もしかしたら気持ちが楽になるかもよ。」ということアナウンスしていけばいいと思う。

この協議会に入るまでは、学校の先にたくさんの行政の部署がかかっていることを知らなかった。「皆で考えてくれているから大丈夫だよ」と背中を押して上げられたらいいなといつも思っている。これからも、少し後押しをしてあげられるくらいの存在でいられたらいいなと思う。とても勉強になった。ありがとうございました。

#### 【遠藤 美里 委員】

たくさんお世話になりありがとうございました。

きらっといっぽの会では、押し付ける啓発ではなく、障がいがあってもなくても育てる経緯は一緒であり、寄り添いながら障がいのことを伝えたいと思い、イラストや冊子を作らせていただいた。保護者の気持ちや、障がいが重くても本人の思いはしっかりあり、その気持ちに寄り添いながら、絵を引き続き描かせていただければと思う。

保護者は子どもの一番の理解者であるが、社会が一番の理解者になることを目指してこれからも頑張っていきたい。

#### 【こども部長 小平 修】

本日もさまざまな御意見を聞かせていただき参考になった。現実の施策として私どもが持ち帰り実行していく。

私たちの提案したことが、本当に正しいのか、ずれているのか、足りないのか、わからなくなることが正直ある。協議会や協議会以外の団体、個人より、御意見をいただけたら大変ありがたい。どうぞよろしく願いいたします。

ここで、市職員の委員は退室いただく。

### 8. ひまわり発達相談センター評価部会 議事内容

#### (1) 協議

##### 【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

次第では次のとおり二つの項目に分けたが、内容が重なる部分もあるため、まとめて説明する。

- ① ひまわり発達相談センターの事業実績及び保護者アンケートの結果報告
- ② 今後の取り組みについて

##### 【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

ひまわり発達相談センターは開設から10年を迎えるが、発達支援を取り巻く地域の環境も変化している中で、ひまわり発達相談センターも少しずつ体制や内容を変化させてきた。令和4年度は、発達に心配のある子どもとその保護者を支えていくために公的な機関としてどうあるべきかをテーマに体制を見直した。

その第一が、アセスメントの重視である。各専門職が発達支援の視点で子どもの状態像を把

握して保護者に伝え、理解してもらうことを大切にしてきた。

第二は、保護者支援の重視である。発足当時は、ひまわり発達相談センターが子育て相談の場になるとは想定されていなかったかもしれない。しかし、現在では保護者が1人で子育ての悩みを抱えること無く、安心して話すことができ、我が子への理解を深める場となるように保護者への支援を重視してきた。なぜ我が子のような行動をとるのか。言うことを聞いてくれないのか。どんな状況でそれは起こるのか。先ほどの「あたたかく見守ってください」と同様、保護者の理解が育児の不安やストレスを軽減し虐待の防止にもつながっていくと考える。

第三は、地域との連携である。地域で共に子どもの育ちを支えていける支援のあり方を考え、取り組んできた。保育施設や障害福祉サービス事業所等、家庭以外で長い時間を過ごす場所が、子どもと保護者にとって安心できる場所となり、また適切な支援を受けられるように施設や事業所との連携を図ってきた。

その他の事業として巡回相談や支援者向けの研修、乳幼児個別支援計画やライフサポートファイルの啓発活動等にも取り組んできた。

令和5年度も、アセスメントの遵守や保護者の理解、安心して相談できる場となること、地域で安心して生活できる環境づくりに向けて尽力したい。このことは令和3・4年度に評価をいただいているため、継続していく予定である。アンケート結果で「要望」に挙がっていた待ち時間については、迅速に対応できるよう改善していきたい。

#### 【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

コロナ禍における感染症対策として、ひまわり発達相談センターでも人を滞留させないため、待合室のソファを撤去した。来所した子どもと保護者はそのまま指導室に入り、指導後は誰にも会わずに帰る流れになっている。以前のように待合室で掲示物を見たり他の親子と交流する機会は無い。

コロナ禍が収束したら、待合室できらっといっぽの会が作成したポスター等の掲示物を増やすなど、更に啓発に取り組んでいきたい。

真鍋委員からお預かりした意見を紹介する。「きらっといっぽの会に関して、インターネットでの情報発信や小冊子の発行は今後も継続してほしい。また、もっと多様な方から『あるあるネタ』を集めることで、子どもとの『生活の中で感じる難しさ』や、『ほっとするうれしい出来事、あるいは子どもたちの成長』といった両面を描いていけるように、方向性が広がることを願っている。」とのお言葉をいただいた。

#### 【大塩幸雄 会長】

アンケートの結果は、前年度と比べて変更しているとのことだが、数字的に変わらないので、そういうものだとして受け止めている。意見と要望については、意見の方は大体を知って感じたものを出しているから、大体いい評価をしていると思う。療育が出来た人は好感をもって評価している。

要望では厳しい回答が多い。数年前は保護者同士で語り合う場づくりという点で非常に良い意見があった。そこがポイントだと思う。コロナの影響もあるだろうが、今はそういう機会がなく、同じ悩みを持つ親同士が語り合えていない。そういうことが要望から感じられた。その点についてはいかがか。

【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

コロナの影響は大きい。グループ活動も人数上限を設けながら実施した。コロナ以前は年少児のグループ指導があり、その中で保護者同士が語り合える時間が設けられていた。現在は部屋の隅にコーナーを設けて、子ども同士があまり交わらないようにする形で行っている。グループ指導とは言え、グループになりきれていない中で行っているため、保護者の要望はもっともである。

保護者の集いも実施しているが、密を避けるため人数制限のもとで行っているのが現状である。今後、規制が緩和されれば状況も変わるように思う。要望は真摯に受けとめて、保護者が安心できるよう工夫を重ねて呼びかけたいと考えている。

【大塩幸雄 会長】

ライフサポートファイル作ろう会の研修で、保護者が集まる際に語り合う場があったと思う。そのような機会を活用すれば、できないことはないと思う。保護者は、同じ悩みを持つ友を求めている部分があると思う。

【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

研修会についてはスペース面の課題もある。コロナ以前は、ゆいまーる習志野の広い部屋を借りて大勢呼ぶことができた。その中では、体をリラックスさせるヨガを行う試みもしたが、現在は所内の小さなスペースで行っている。ただその中でも、「保護者同士で話せてよかった」という意見もある。

【大塩幸雄 会長】

今後は、機会が出来てから準備するのではなくて、やろうとしているものは今すぐやろうという意気込みで始める必要があると思う。

【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

わかりました。

【田村 光子 委員】

まさに大塩会長が言われたとおりである。私自身もコロナ禍で他の保護者と関わる機会が少ない。保育園や幼稚園も保護者懇談会をほとんど実施していない。

今後、小学校一年生に就学する子ども達の不登校率は上昇すると思われる。他の保護者と

連絡を取り合えずに一人で問題を抱えるケースが多くなるのではないかとの予想のもとで、教育委員会が早い時期に就学相談会や体験会を開催してくれた点はよかったと思う。

孤立してしまう保護者が非常に多い。習志野市として色々な機関・施設の連携が重要だと思う。例えば、ひまわり発達相談センターが連携のおぜん立てをしていく等が考えられる。問題を抱えて孤立した保護者が思いつめ、その矛先が子どもに向かわないようにするためにはどうしたらいいかを考えて取り組んでもらえたらありがたい。

#### 【松尾 公平 委員】

親の会の団体というと、300人規模のものがある。1回60人ぐらいが毎回集まっていた。コロナ禍においては、やはり法人の建物内では厳しいため、プラッツ習志野の部屋を3つ借りたり、ホールを借りたり、また近辺のホテルを利用するなどして広い会場を確保していた。費用面でハードルがあると思うが、密を避けるために大きな会場で実施してきたので、場所を変えて行うというところが一つある。

また、時代の変化という側面もある。かつては親が横のつながりの中で、遠慮なく話をしたいという時代も長くあったが、ここ2年くらいはグループワークを企画すると参加者が減る傾向がある。自分のことを言いたくないなど、昔のように何でも語り合う時代から変わってきた。

グループワークがいいと言う人もいれば、まずは話を聞かせてもらうだけの方が参加しやすい人もるので、要望を聞きながら対応するのがいいと思う。自分と同じレベルで分かち合うというよりは、先輩から話を聞きたいとか、いろんな世代の保護者から話を聞きたいという要望が常にあるように感じる。保護者の集まる場づくりの参考になればと思う。

#### 【大塩幸雄 会長】

会場の件は、例えばあきつ園の保護者会は社会福祉協議会の建物で開催した。2階に30～40人は入れる大きな部屋がある。そこに保護者を集めてライフサポートファイルの説明を行った。

あきつ園の利用者は既に成人しているため、保護者からは「今になってライフサポートファイルを作るのか」という意見や「私たちの若い頃であればよかったのに」という意見を多く聞いた。会場が課題という点では、やろうと思えば場所はある。

#### 【遠藤 美里 委員】

今回のアンケート結果を読んで、大塩会長と同じ意見です。

保護者の皆さんが信頼してひまわり発達相談センターに来ていることを知り、我が子が20年以上前に利用していた時と全く同じだった。利用者は「この先生にずっと大きくなるまで見てもらえればいいな」という気持ちだと思うし、小学生になっても続けてほしいという意見もあったと思うが、私も同じだった。子どもと親の心の拠り所となる場所であり続けていることは、本当に素晴らしいと思う。

ただ、私が今回驚いたのは、「園のお迎えに行った時に、皆のいる前で『ひまわりのOKが出たよ』と園の先生に言われた」と記載されてあったことだ。保護者の気持ちを想像するだけで胸が痛む。このような配慮に欠ける行動は、まさに障がいへの理解がなされていない現状だと感じる。個人的な意見かもしれないが、氷山の一角なのかと気になっている。

次に、「発達相談・支援」という名前が、利用にあたり壁が高いという意見である。私は、大塩会長が発達支援システム等検討協議会に出席していたときから傍聴し、「相談という言葉を入れたほうがいい」という意見を出された経緯を見てきた。

そのときは、ひまわり発達相談センターが「療育センター」という名称になると思っていたが、まずは保護者に寄り添うことが大事だと、当時の委員である大塚先生や大塩先生が意見され、皆がそちらの意見に傾いた経緯を目の前で見ていたので、相談・支援という名前に関しては、相談につながる壁が少し下がったように思っていた。

しかし、今このような思いを抱いている人がいるというのは、どういう原因なのか。世の中の理解が進んでいないのか、「ひまわりに行くのは心配のある子」という流れなのか、それともその人の感じ方なのか。丁寧に掘り下げていく必要があると強く感じた。

「相談に行く」ということを決心するまでに、どれほど保護者は気持ちの葛藤と整理に心血を注いでいるのか。心無い対応や周囲の目を気にしていかなければならない現実がまだまだあるのだということを、当事者の保護者としてもっと皆に分かってもらいたいと強く思った。

最後に、情報発信についてである。総合教育センターとひまわり発達相談センターが合同で作っているチラシについて、子どもの発達に心配を抱いている親にとっては、まず一番に見たい情報だと思う。しかし、ホームページのページが探しづらい印象なので、見直してもらえるといい。

#### 【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

ホームページについては情報が更新されているため、確認したい。当センターの利用に際し、名称と内容の両面があるのではないかと思う。市民にとって、支援という言葉に良くないイメージを受けるのか、それとも発達が心配な時に「ひまわり」という方が分かりやすく見つけやすいのか、という両面がある。何とも言えないが、利用者は少しずつ増えている。

地域の実態をみると、障害福祉サービス事業所を利用している子が多い。事業所を利用するためには受給者証の交付を受けなければならないが、保護者も早期に適切な支援を受けられるよう受給者証の取得を重要視している。それだけ多くの情報が保護者に入っていると感じる。

公的機関として市民の満足につながる内容であるかが大切だと思う。私たちとしては、相談者が名称を気にはしながらも、「来てよかった、また来よう、何かあったら来よう」という場になるように職員一同、保護者に寄り添っていければと思う。我が子について理解し、子どもと向き合っていこうという勇気が持てるような場になるよう、保護者支援を重視していきたい。

【大塩幸雄 会長】

今年度に引き続き来年度も三つの柱があるので、事業の実施においては必要に応じて改善し、取り組んでいただきたい。ひまわり発達相談センターは重要な役割を担っている。応援団がいますから是非頑張ってください。

【伊藤 希実子 委員】

令和4年の要望7番に「言語聴覚士の指導を受けるのに半年近くかかった、子どもの半年は貴重なので、もっと早くつなげてほしかった」とアンケートに書いてあるが、何か事情があるのか。

【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 清水 郁乃 委員】

個人的な事情はわからないが、言語聴覚士の現状としては、相談時に「言葉の遅れ」という主訴の人は大変多い。発達上の課題による言葉の遅れか、発音に課題があるのかを見極めたり、年齢や生活環境によるところもあるので、そこを見極めていく難しさがある。

市民にとっては、発達上の言葉の遅れであったとしても言語聴覚士に見て欲しいという要望が大変多い。現在、当センターの言語聴覚士は主に発音・吃音の問題を中心にみている。全般的な言葉の遅れに対しては、人数的な問題もあり、対応していない部分もある。しかし「言葉」に対する要望が大変多く、みませんというわけにはいかないなので、順次対応している。言語聴覚士が行う評価や検査には、いくつかの評価バッテリーがあり、就労中の保護者の都合に合わせてながらスケジュールを組み込んでいくため、大変時間をかけて行う状況にある。一つの検査だけでは、その子の言葉の状況がわからないのと、その子どもが検査にのれる年齢や状態なのかを見極めながら行っている。この点に関しては言語だけでなく他の職種についても言えることだが、検査スケジュールを組む中で、待ち時間が発生する状況になっている。

【大塩幸雄 会長】

それでは最後に、阿部副会長にまとめていただく。

【阿部 友理 副会長】

ひまわり発達相談センターは、大変なところだと思う。職員だけで身体を壊したらよくないので、そのあたりは、皆さんそうだと思う。要望と意見は混在しているところもあり、どこを切り取ってというのも難しいと思うが、見極めをお願いしたい。会議自体も減っており、検討も中々難しいとは思いますが、身体に気をつけながらよろしくお願いします。

(2) その他(事務連絡等)

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

令和5年度の開催日程については、後日連絡させていただきます。

【大塩幸雄 会長】

これをもちまして、令和4年度ひまわり発達相談センター評価委員会を閉会する。